

管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容															
都市整備部 都市計画室	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後<b>30日</b>以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、ともに当該行為を怠り、精算が遅延しているものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="445 567 1454 724"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県</td> <td>令和元年8月2日</td> <td>62,740円</td> <td>2人</td> <td>令和元年10月17日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和元年8月8日</td> <td>58,900円</td> <td>2人</td> <td>令和元年10月17日</td> </tr> </tbody> </table>	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	千葉県	令和元年8月2日	62,740円	2人	令和元年10月17日	東京都	令和元年8月8日	58,900円	2人	令和元年10月17日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われない。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後<b>30日</b>以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>室内幹部会議において、監査結果の報告を行うとともに、所属職員に対し旅費の精算に遅延がないよう旅費制度の周知と注意喚起を行った。</p> <p>また、旅費担当者は、管外出張する職員に対し、速やかに精算報告を行うよう指導するとともに旅費の未精算がないかチェックリストによる確認を行い、未精算が有る場合は、当該職員へ精算処理を促すなど法令等に基づく適正な事務処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日														
千葉県	令和元年8月2日	62,740円	2人	令和元年10月17日														
東京都	令和元年8月8日	58,900円	2人	令和元年10月17日														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）

管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容																																																		
都市整備部 港湾局	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後30日以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、ともに当該行為を怠り、精算が遅延しているものが9件あった。</p> <table border="1" data-bbox="427 569 1495 1108"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年4月12日</td> <td>29,240円</td> <td>1人</td> <td>令和元年5月13日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年4月19日</td> <td>59,040円</td> <td>2人</td> <td>令和元年5月29日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年4月24日</td> <td>20,480円</td> <td>1人</td> <td>令和元年5月27日</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>令和元年6月27日</td> <td>28,390円</td> <td>1人</td> <td>令和元年8月30日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和元年6月27日から同月28日まで</td> <td>76,600円</td> <td>2人</td> <td>令和元年8月30日</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>令和元年7月17日</td> <td>94,880円</td> <td>2人</td> <td>令和元年9月2日</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>令和元年7月18日</td> <td>49,570円</td> <td>3人</td> <td>令和元年8月30日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和元年7月19日</td> <td>29,600円</td> <td>1人</td> <td>令和元年8月30日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和元年10月9日</td> <td>38,840円</td> <td>1人</td> <td>令和元年11月15日</td> </tr> </tbody> </table>					出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	東京都	平成31年4月12日	29,240円	1人	令和元年5月13日	東京都	平成31年4月19日	59,040円	2人	令和元年5月29日	東京都	平成31年4月24日	20,480円	1人	令和元年5月27日	神奈川県	令和元年6月27日	28,390円	1人	令和元年8月30日	東京都	令和元年6月27日から同月28日まで	76,600円	2人	令和元年8月30日	宮崎県	令和元年7月17日	94,880円	2人	令和元年9月2日	高知県	令和元年7月18日	49,570円	3人	令和元年8月30日	東京都	令和元年7月19日	29,600円	1人	令和元年8月30日	東京都	令和元年10月9日	38,840円	1人	令和元年11月15日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>局内幹部会において監査結果の報告を行い、所属職員に対し旅費の精算に遅延がないよう注意喚起を行った。</p> <p>管外出張を行った職員に対し、総務事務担当者から個別に精算の必要性について説明し、期限内に速やかに精算報告を行うよう指導するとともに旅費の未精算がないかリストによる確認を行い、出張後1週間以内に精算・復命書がなければ、個別に提出を促す等、適正な処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日																																																					
東京都	平成31年4月12日	29,240円	1人	令和元年5月13日																																																					
東京都	平成31年4月19日	59,040円	2人	令和元年5月29日																																																					
東京都	平成31年4月24日	20,480円	1人	令和元年5月27日																																																					
神奈川県	令和元年6月27日	28,390円	1人	令和元年8月30日																																																					
東京都	令和元年6月27日から同月28日まで	76,600円	2人	令和元年8月30日																																																					
宮崎県	令和元年7月17日	94,880円	2人	令和元年9月2日																																																					
高知県	令和元年7月18日	49,570円	3人	令和元年8月30日																																																					
東京都	令和元年7月19日	29,600円	1人	令和元年8月30日																																																					
東京都	令和元年10月9日	38,840円	1人	令和元年11月15日																																																					

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）